

ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）

第66期決算:足元の動向と今後の見通しについて

2024年12月10日

平素は、「ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2024年12月9日に第66期決算を迎えました。当期の運用状況と今後の見通しについてまとめましたので、報告申し上げます。

なお、基準価額の水準等を勘案した結果、当期の収益分配は10円といたしました。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(ご参考)当ファンドの収益分配方針は以下の通りです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

■ 基準価額・純資産の推移（2024年12月9日時点）

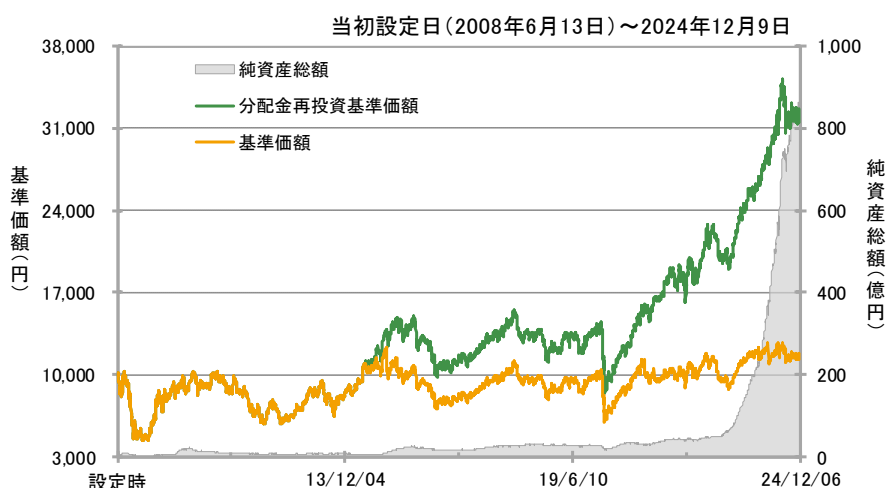
2024年12月9日現在

基準価額	11,570円
純資産総額	855億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～61期	合計:	8,410円
第62期	(23/12/7)	750円
第63期	(24/3/7)	1,200円
第64期	(24/6/7)	950円
第65期	(24/9/9)	0円
第66期	(24/12/9)	10円

分配金合計額 設定来：11,320円
直近5期：2,910円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

お伝えしたいポイント

- ・ インド株式は、さえない企業決算やアダニ・グループに関する報道を嫌気して下落
- ・ 足元は経済や企業業績は減速も、経済や企業の高い成長期待は変わらず

足元の投資環境と運用状況について

■ インド株式：さえない企業決算やアダニ・グループに関する報道を嫌気して下落

インド株式市況（現地：2024年9月9日～12月6日）は、FRB（米国連邦準備制度理事会）による大幅利下げの決定が投資家心理を押し上げたことなどから、上昇して始まりました。10月は、9月CPI（消費者物価指数）の上振れや、市場予想を下回る7-9月期の企業決算に加え、米金利および米ドル指数の上昇や米大統領選挙への警戒感などから新興国株式市場が売られやすい中、外国人投資家からの資金流出などが要因となり、下落基調で推移しました。その後も、10月CPIの上振れやインド財閥アダニ・グループの会長らが米検察当局に起訴されたとの報道などを嫌気して、続落しました。当作成期末にかけては、マハラシュトラ州での議会選挙において、与党インド人民党が第1党を、与党連合が過半数を獲得したことにより、政策の継続性や政治安定への期待が高まったことなどから、反発しました。

■ 当期の運用状況

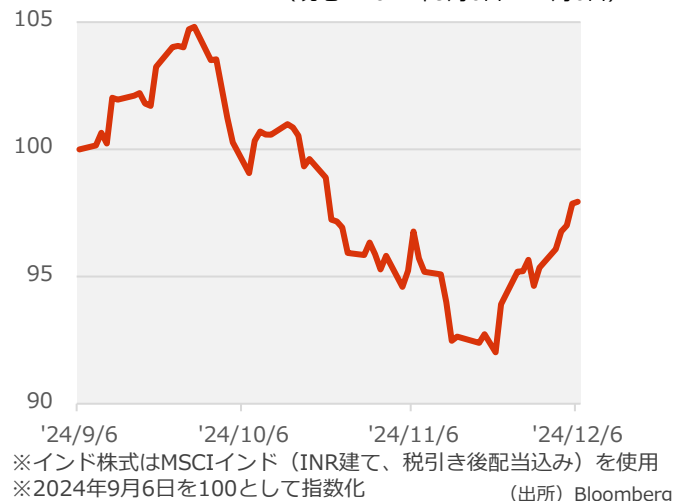
当期の基準価額（分配金再投資）は、保有株式の下落がマイナス要因となった一方、インド・ルピーの対円での上昇がプラス要因となり、前期末比で上昇しました。ルピーは対米ドルでおおむね横ばいとなりましたが、米国金利の上昇を受けた円安米ドル高の進行などから、対円では上昇しました。

セクター別では、貸出残高や手数料収入の増加などによる中長期的な業績拡大が見込まれる銀行を中心に、金融セクターを組み入れ上位としました。また、インフラ投資や設備投資拡大の恩恵が見込まれる資本財・サービスセクターも高位に組み入れました。

また期中には、IT投資の回復や顧客のAI（人工知能）導入加速による業績拡大期待から、ITサービス企業を買い付けました。一方、利益確定のため、ホテル大手などを一部売却しました。

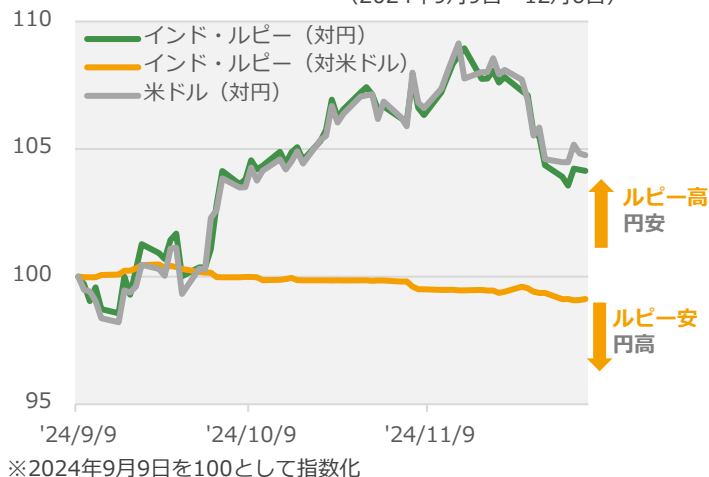
■ インド株式市場の推移

（現地：2024年9月6日～12月6日）



■ 為替市場の推移

（2024年9月9日～12月6日）



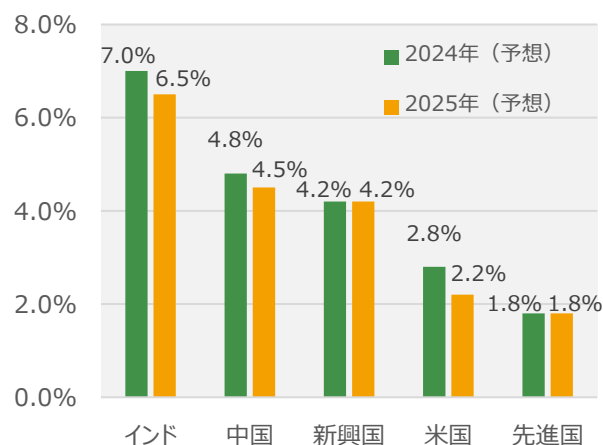
内需主導の高成長を追い風に、インド株式市場は中長期的に上昇へ

■ インド経済は足元では成長鈍化やインフレ再燃への懸念も、今後払拭される見込み

インドの7-9月期の実質GDP（国内総生産）成長率は前年同期比+5.4%となり、4-6月期の同+6.7%から鈍化し、市場予想を下回りました。記録的な豪雨や6月の総選挙による財政支出の一時的な減少を背景に、民間消費と固定資産投資の増勢が鈍化したことが主な要因であり、10-12月期以降のGDP成長率は堅調な結果になるとみています。

インドの9月のCPIは前年同月比で+5.5%、10月は同+6.2%と、高い伸びとなりました。野菜などの食品価格の上昇が伸び率を押し上げましたが、インドにおいて日常的に必須な野菜であるトマトの価格が足元で低下していることなどから、食品価格は今後反落する可能性があり、物価は落ち着きを取り戻すと考えています。

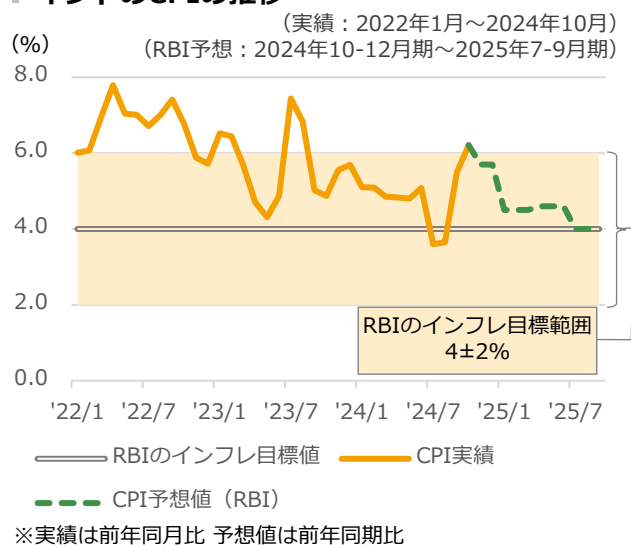
■ 実質GDP成長率予想（前年比）



※インドのみ、当該年4月から翌年3月まで（2024年の場合、2024年4月～2025年3月）

（出所）IMF「世界経済見通し2024年10月版」

■ インドのCPIの推移



（出所）インド統計および事業実施省、RBI

■ 足元の企業業績は踊り場も、来年度以降は回復するとみる

2024年7-9月期の決算発表は、市場の期待が高かった面もあり、市場予想に届かなかった企業もみられました。当ファンドが注目し投資する企業の中では、裁量的支出関連のインディアン・ホテルズは好決算であった一方、日用品大手であるヒンドウスタン・ユニリーバは軟調となるなど、対象とする所得層によって強弱感がみられました。インフラは、エンジニアリング・建設大手のラーセン&トuppロが堅調な一方、モンスーンの長期化や選挙期間中の政府支出の停滞などからセメント企業や、主力の石油化学事業のマージン悪化から財閥大手のリライアンス・インダストリーズが軟調となりました。ICICI銀行をはじめとした銀行大手は総じて堅調な結果となりました。

今後については、今年度は世界経済の減速が重荷となるものの、来年度以降はインドの高い経済成長などを背景に2桁の高い利益成長になると予想しています。

インド株式市場は、中長期的に上昇する見込み

インド株式市場は、10月は外国人投資家からの資金流出が目立ちましたが、SIP（インド投信積立制度）を通じた安定的な資金流入などにより国内の投資信託の資金フローはプラスとなっています。

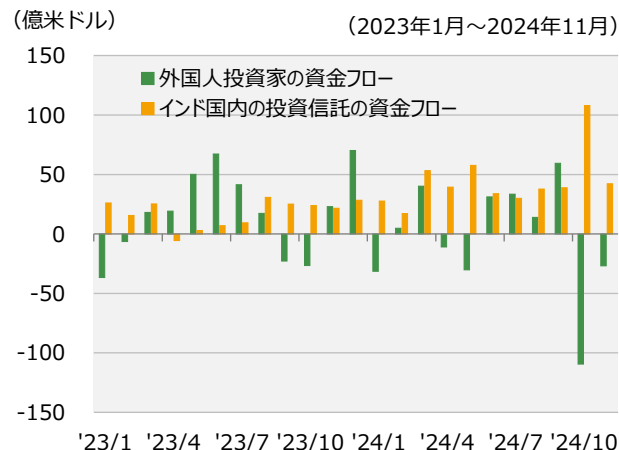
また、11月下旬には、インド財閥アダニ・グループのゴータム・アダニ会長らが米検察当局から起訴されたとの報道がありました。今回のアダニ・グループ会長らに対する訴訟は、あくまでも同グループ固有の問題であり、インドの経済や株式市場に与える影響は、極めて限定的であると考えています。また、同グループは負債を活用し、事業を拡大させてきましたが、インド国内銀行の貸出残高に占める同グループへの融資は非常に小さく、銀行システムへの影響も限定的だと考えています。

インド株式市場は、短期的には、世界的な景気や原油の動向、企業業績などを注視する必要があるものの、中長期的には、モディ首相が主導する構造改革の進展や個人消費の拡大によるインド経済の高成長に加え、SIPの普及が追い風となり、株式市場は堅調に推移する見込みです。

運用方針

当ファンドでは、企業の成長力などに着目し、インド経済の長期的な成長の恩恵を享受することをめざして運用を行います。セクターでは、インフラ投資や設備投資拡大の恩恵が見込まれる資本財・サービスセクターに加え、中間所得者層の増加などを背景に需要の中長期的な拡大が期待される自動車やホテル関連を中心に一般消費財・サービスセクターに注目しています。また、個人や企業からの旺盛な資金需要を背景に中長期的な成長が見込まれる、銀行を中心とする金融セクターもポジティブにみています。個別銘柄では、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心に投資していく方針です。

インド株式市場での主要投資家の資金フロー



※月次平均の為替レートで換算

(出所) インド証券取引委員会、IIFより大和アセット作成

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

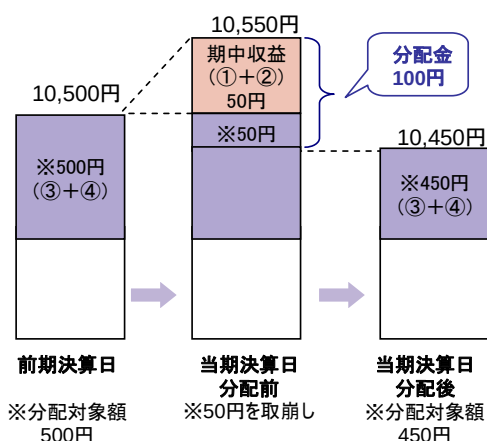
投資信託で分配金が支払われるイメージ



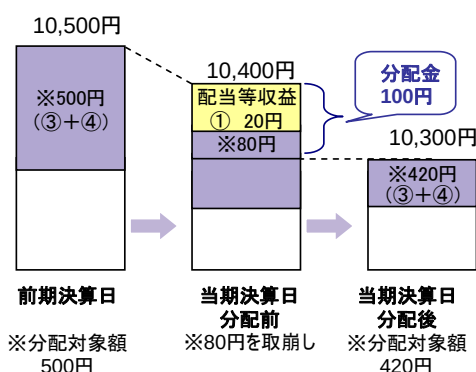
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



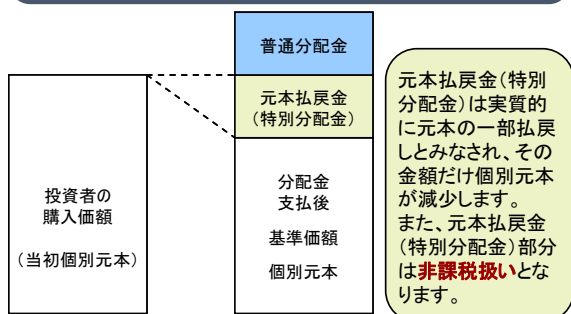
前期決算日から基準価額が下落した場合



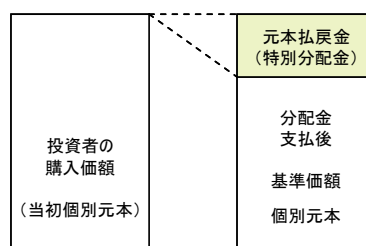
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・インドの企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・インドの企業の株式（注）に投資します。
（注）「株式」…DR（預託証券）を含みます。
- ・毎年 3、6、9、12 月の各 7 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.848%</u> <u>(税抜1.68%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.80%
	販売会社	年率0.80%
	受託会社	年率0.08%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ボンベイ証券取引所（インド）、ナショナル証券取引所（インド）のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	（2024 年 11 月 4 日まで） 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） （2024 年 11 月 5 日以降） 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号				
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号				
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号				
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
アルプス中央信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第251号				
飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第252号				
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号				
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号				
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号				
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号				
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号				
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第15号	○			
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第221号				
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第32号				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号				
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号				
吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号				
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号				
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号				
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号				
興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号				
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号				
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第173号	○			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号				
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号				
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号				
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号				
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	○			
関信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第45号				
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号				
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号				
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号				
津山信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第32号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	○			
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号				
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号				
富山信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第27号				
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号				
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	○			
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第56号				
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	○			
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	○			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	○			
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号				
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号				
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号				
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	○			
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号				
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号				
三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号				
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号				
盛岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第54号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	○			
米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号				
米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号				
留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第36号				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。